

施行者：岸和田市八幡土地区画整理組合
 施行面積：1.66ha
 施行期間：平成9～平成12年度
 総事業費：約376百万円
 減歩率：27.73% (公共21.01%)
 計画人口：約200人

都市計画決定：—
 組合設立認可：平成9年10月29日
 仮換地指定：平成11年2月26日
 換地処分：平成12年3月28日
 組合解散認可：平成12年9月1日

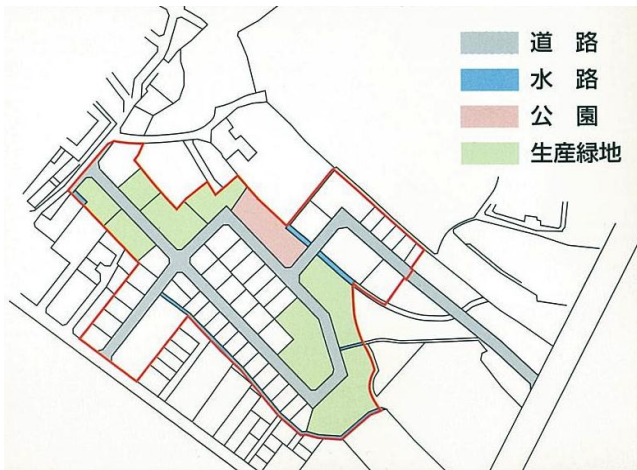
南海本線春木駅から400m、府道堺阪南線から100mといった交通利便性や、大型商業施設、小中学校に近接した非常に恵まれた立地条件にありながら、本地区は公共施設の未整備な状況から市街化が遅れていました。

また、平成4年には生産緑地地区が都市計画決定され、生産緑地と宅地化農地が地区内に併存した状況ともなっていました。

本事業は、公共施設を始めとする都市基盤施設の整備改善を行うと同時に、生産緑地と宅地化農地の集約を土地区画整理事業によって行うものです。

それによって、宅地化農地の有効利用と、生産緑地の営農条件改善を同時に推進し、良好な市街地形成を図ることができます。「すべては明日のための街づくり」を合言葉に、農地と宅地が共存できる街づくりを目的としています。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.09	5.42	0.42	25.30
宅地	1.57	94.58	1.24	74.70
合計	1.66	100.00	1.66	100.00

▼航空写真 (施行前：平成9年頃)



▼航空写真 (施行後：平成12年頃)

